



## 東日本大震災を受けて

東日本大震災により被災された方々、関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

去る3月11日に発生した大震災により、用排水路を始めとする当区管内施設についても大小多数の被害を受けてしまいました。地震発生後、施設の被災箇所については、その把握から施工まで多くの方々の迅速な御協力により、本年度も4月25日早朝から灌漑を開始することが出来ました。御協力を頂いた皆様に厚く御礼を申し上げますと共に、種まきや田植えの時期を遅らせる等の御協力を頂いた組合員の皆様に対しましても重ねて御礼を申し上げます。

## ◆ 目 次 ◆

- ご挨拶 ..... P 2. P 3
- 臨時総代会、通常総代会 ..... P 4
- 平成21年度決算 ..... P 5
- 平成23年度予算 ..... P 6
- 平成22年度事業報告 ..... P 7～P 10
- お知らせ ..... P 11. P 12

# ご 挨拶

福岡堰土地改良区 理事長 風見 登



向暑のみぎり、組合員の皆様には益々御壮健の事とお察し申し上げます。日頃福岡堰土地改良区業務運営、農業農村整備事業推進に組合員各位、茨城県県南農林事務所及び県土地改良事業団体連合会県南事業所の御支援に心から厚く御礼

を申し上げます。

まず始めに去る3月11日午後2時46分、三陸沖を震源とした巨大地震と同時に発生した大津波により壊滅的被害を受けられた皆様に御見舞いを申し上げますと共に尊い命を亡くされた方々の御冥福を御祈り申し上げます。

我が茨城県にも甚大なる被害をもたらした全半壊家屋15,000戸にも達したとのこと。また、公共施設、農業施設に多大なる被害があり、修復に莫大な予算が必要とのこと。福岡堰の用排水路被害も大小で60箇所ほど破損致しました。この様な状況になり4月25日の通水までに修復出来るのかと心配しましたが管内建設業者の御協力によりかんがい予定日までに全部復旧致しました。組合

員の皆様に迷惑することなく平常通り田植えが終了することが出来ました。これも一重に皆様のご理解とご協力のお陰と感謝して居ります。

次に平成23年度県営事業等予算について、政府の方針で農業農村整備の予算削減がなされ、土地改良区を取り巻く環境が著しく変化してきており、平成23年度の農水省の土地改良予算は2,300億円に過ぎません。当土地改良区の平成23年度の国補事業は次の様に成って居ります。県営地盤沈下対策事業福岡堰3期地区9,600万円、福岡堰4期地区4,950万円、小貝東部2期地区5,800万円、経営体育成基盤整備事業伊奈2期地区15,800万円、湛水防除事業久賀2期地区17,200万円、基幹水利施設ストックマネジメント事業4,400万円、外に戦略作物生産拡大関連緊急整備事業として道路横断排水暗渠20箇所及び小排水路護岸工を3路線施行します。さらに区単独の工事（内郷工事）を前年同額9,000万円実施します。以上が今年度実施する主なる工事です。

今後、出来る限り国・県の補助事業を活用し、地元負担の軽減に努め改修工事を進めますので皆様の益々の御協力をお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

## 災害に見せた土地改良区の底力について

茨城県県南農林事務所 土地改良部門長 小沼 智也



今年も、県南農林事務所土地改良部門で皆様と共に農業農村整備事業に関わります事を大変嬉しく思っています。

また、3月11日に発生した大震災では復旧作業のご苦労や、ご自宅や農地など

直接的に被害に遭われた方も多かったと思います。被災された皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。

この地でも、大洗や神栖等の津波被害や稲敷や潮来の大規模な液状化と被災地を自分の目で見ても、現実とは思えない光景でした。長期に亘る断水や停電生活を余儀なくされて、普通に水が出て、

いつでも明かりが灯る、普段の何気ない生活の有り難さを沁々と感じました。コンビニやスーパーから「おにぎり」や「弁当」が消えて、あらためてその美味しさも噛み締めました。

未だに収まらない大小の余震や原発事故に、心安まらない日々が続きます。一刻も早く事態が収束することを祈るばかりです。

更に土地改良区は、昨年来事業費の大幅な削減にさらされております。継続地区の予算確保や新規地区の採択に向けて、度重なる陳情や要望活動に率先して行動しています。また、新しい「茨城農業改革大綱」制定に向けた取り組みなども重なり、特段のご支援とご協力をいただき心より御礼を申し上げます。

5月末には、関東でも早々と梅雨入り宣言がありました。2号台風はこの時期には珍しく本州への影響もありました。梅雨入りの早い年は、雨が多い傾向がありますし、台風の本土への到来も早く今後洪水被害も懸念されています。河川の堤防を初めとする防災施設にもかなり被害を受けていますので、一層の備えが重要です。

国外では、エジプト、リビア、シリアなど北アフリカや中東の民主化のうねりによる原油価格の高騰や、オーストラリアやブラジルの大洪水、頼りのアメリカでは巨大竜巻の頻発など、穀物をはじめ食料の安定供給も心配されています。国の内外で異常気象の多発や政治や経済の混乱など厳しい状況が続いています。

農業においても、地震に加え原発事故の風評被害、予算の縮減、米に畑作物を加えた戸別所得補償制度の本格実施やTPP（環太平洋パートナーシップ）への動きなど大きな課題や変化のなかにあります。

大震災は、田植えの準備時期に重なりました。その被害の大きさに4月中旬までは、田植えは本当に出来るのか、大丈夫なのかと心配していました。しかし、復旧は予想以上に進み下旬にもなると、乾いた大地に次々と水が張られて行きました。5月に入ると、今までとさほど変わらない緑の水

田がどんどん現れてきました。水田の緑がこんなにも美しく、眩しく感じられたことはありませんでした。

未曾有の逆風と困難にさらされても、土地改良区は農地と農業水利施設を直ちに復旧し、水田を甦らせました。これは、不断の維持管理の成果と昼夜を厭わない努力の賜物に他なりません。農業・農村の健全化は土地改良区があつてのものですし、復旧に向けた姿を誇りに思いました。

今年3月に、農地局は平成27年度を目標年度とする、「第7次土地改良5ヵ年計画～いばらき農業農村整備プラン」を制定しました。施策として、「1 農業生産を支える基盤づくり」「2 地域の資源である農業水利施設の適切な保全管理」「3 地域ぐるみで取り組む魅力ある農村づくり」の3つを掲げて推進していきます。

今後とも各種土地改良事業を通して土地改良区の皆様と共に、県南地域の豊で恵まれた農地や農村環境をしっかりと守り未来へ繋げたいと思っています。

末尾になりますが、一日も早い復興と貴土地改良区並びに皆様のご健勝と更なる発展をご祈念して、挨拶とさせていただきます。

## 茨城県土地改良事業団体連合会 県南事業所長 中川 照夫



4月の定期異動によりまして、土地改良事業団体連合会 県南事業所にまいりました中川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

土地改良区の皆様方には、常日頃より農業農村整備事業の推進はもとより、本会の業務運営に対しまして特段のご支援、ご協力を賜り紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。

去る3月11日に発生いたしました千年に一度と言われます未曾有の被害をもたらした東日本大震災（東北地方太平洋沖地震 M9.0）により被災されました方々には心よりお見舞い申し上げます。

さて、東日本大震災は、青森県から千葉県に至る6県にまたがり津波による冠水や流失により24,000ヘクタールに甚大な被害をもたらしました。

茨城県内においても広範囲にわたり被害が発生しており、平成23年度作付け不能は1,070ヘクタールに及んでおります。土地改良区の皆様方も災害

対応に追われ大変な苦勞をされていることと思います。また、農家の皆様は、収束の見えない福島第一原発事故による野菜の出荷停止や風評被害で買ってもらえない、そして価格の下落等、非常に厳しい状況を強いられていることと思います。

連合会では、震災後全職員一丸となり被災箇所の現地調査を行い、そして4月から他県、土地改良事業団体連合会の応援を受けまして茨城県全域で約900箇所余りに及ぶ災害復旧業務に取り組んでおります。

県南事業所管内（土浦・稲敷）では災害査定 of 審査を受ける箇所が256箇所あり、現在6月から7月にかけて災害査定を受けるための査定設計書作成業務を行っております。

今後とも、関係機関と連携を図りながら、災害復旧業務を最優先に全力を挙げて取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

結びに貴土地改良区の一日も早い災害復旧と組合員の皆様方のご健勝を祈念申し上げましてご挨拶と致します。

## 臨時総代会開催

平成22年11月20日(土)、当土地改良区事務所会議室において、臨時総代会が開催され、常総市大生地区の須藤 剛総代を議長に選出し、次の議案について審議し、全議案原案通り承認及び可決決定されました。



- 第 1 号議案 平成 2 1 年度福岡堰土地改良区事業報告の承認について
- 第 2 号議案 平成 2 1 年度福岡堰土地改良区財産目録の承認について
- 第 3 号議案 平成 2 1 年度福岡堰土地改良区会計収入支出決算の承認について
  - (ア) 一般会計
  - (イ) 常勤役員退職給与積立金特別会計
  - (ウ) 地区除外決済金特別会計
  - (エ) 地区除外決済金積立金特別会計
  - (オ) 備品費及び財産費引当積立金特別会計
  - (カ) 県単土地改良かんがい排水事業特別会計
  - (キ) 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業特別会計
  - (ク) 農地有効利用支援整備事業特別会計
- 第 4 号議案 福岡堰土地改良区土地改良施設の被買収に係る契約締結について
- 第 5 号議案 平成 2 2 年度県単土地改良かんがい排水事業施行議決中、一部変更について
- 第 6 号議案 平成 2 2 年度福岡堰土地改良区会計収入支出補正予算(案)の議決について
  - (ア) 一般会計
  - (オ) 備品費及び財産費引当積立金特別会計
  - (ク) 県単土地改良かんがい排水事業福岡堰地区特別会計

## 通常総代会開催

平成23年 3 月27日(日)、当土地改良区事務所会議室において、通常総代会が開催され、取手市久賀地区の飯島 進総代を議長に選出し、次の議案について審議し、全議案原案通り承認及び可決決定されました。



- 第 7 号議案 福岡堰土地改良区役員補欠選挙執行について
- 第 8 号議案 平成 2 2 年度土地改良施設維持管理適正化事業執行議決中、一部変更について
- 第 9 号議案 平成 2 2 年度県単土地改良かんがい排水事業執行議決中、一部変更について
- 第 10 号議案 平成 2 2 年度福岡堰土地改良区会計収入支出補正予算(案)の議決について
  - (ア) 一般会計
  - (ウ) 地区除外決済金特別会計
  - (エ) 地区除外決済金積立金特別会計
  - (カ) 県単土地改良かんがい排水事業特別会計
  - (キ) 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業特別会計
- 第 11 号議案 平成 2 3 年度組合費賦課率及び徴収方法の議決について
- 第 12 号議案 平成 2 3 年度県単土地改良かんがい排水事業の施行について
- 第 13 号議案 福岡堰土地改良区地区除外決済金積立金の運用処分について
- 第 14 号議案 平成 2 3 年度福岡堰土地改良区会計収入支出予算(案)の議決について
  - (ア) 一般会計
  - (イ) 常勤役員退職給与積立金特別会計
  - (ウ) 地区除外決済金特別会計
  - (エ) 地区除外決済金積立金特別会計
  - (オ) 備品費及び財産費引当積立金特別会計
  - (カ) 県単土地改良かんがい排水事業特別会計
- 第 15 号議案 平成 2 3 年度予算内一時借入金限度額の議決について
- 第 16 号議案 福岡堰土地改良区過年度賦課金の不納欠損処分の議決について

### 役員補欠選挙執行について

平成23年 3 月27日(日)に開催された通常総代会にて、福岡堰土地改良区役員補欠選挙（学識経験者理事・全域）が執行され、つくばみらい市板橋地区 渡邊章三氏が理事に当選されました。

# 平成21年度決算について

平成22年11月20日(土)開催の臨時総代会において承認を得ました、平成21年度財産目録及び会計収入支出決算は次の通りです。

## 財 産 目 録

(単位:円)

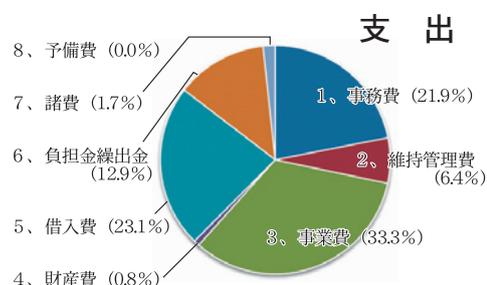
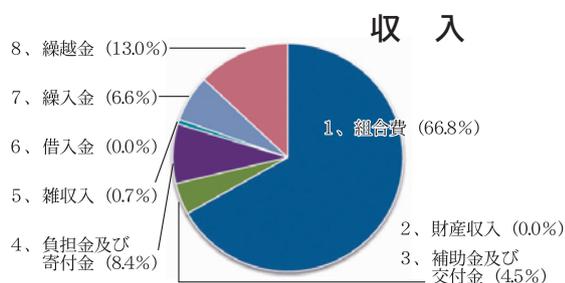
資 産		負 債	
流動資産	42,905,743	長期負債	84,480,000
特定資産	694,955,970	短期負債	694,705,970
固定資産	187,023,416		
計	924,885,129	計	779,185,970

## 会計収入支出決算

### 一般会計

(単位:円)

収 入		支 出	
款	金 額	款	金 額
1.組合費	305,248,340	1.事務費	93,054,902
2.財産収入	50,000	2.維持管理費	27,139,225
3.補助金及び交付金	20,462,000	3.事業費	141,391,470
4.負担金及び寄付金	38,485,416	4.財産費	3,363,390
5.雑収入	3,085,357	5.借入費	97,881,142
6.借入金	0	6.負担金繰出金	54,607,625
7.繰入金	30,063,294	7.諸費	7,206,619
8.繰越金	59,364,009	8.予備費	0
計	456,758,416	計	424,644,373



差引残額 32,114,043円は、平成22年度へ繰越

### 特別会計

(単位:円)

会計別	収入決算額	支出決算額	差引残額	摘要
(イ) 常勤役職員退職給与積立金	76,198,287	26,954,616	49,243,671	平成22年度へ繰越
(ウ) 地区除外金	5,122,698	5,122,698	0	
(エ) 地区除外金積立金	436,413,990	30,000,000	406,413,990	平成22年度へ繰越
(オ) 備品費及び財産費引当積立金	239,048,309	0	239,048,309	平成22年度へ繰越
(カ) 県単土地改良かんがい排水事業	50,881,830	50,881,830	0	
(キ) 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業	49,490,095	49,490,095	0	
(ク) 農地有効利用支援整備事業	14,740,000	14,740,000	0	
計	871,895,209	177,189,239	694,705,970	

# 平成23年度予算について

一般会計収支共  
355,495,000円也

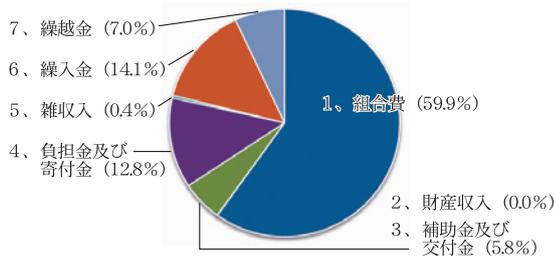
特別会計収支共  
760,017,000円也

## 一般会計

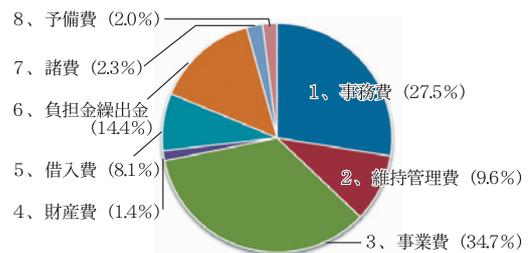
(単位：円)

収 入		支 出	
款	金 額	款	金 額
1. 組 合 費	212,989,000	1. 事 務 費	97,856,000
2. 財 産 収 入	121,000	2. 維 持 管 理 費	34,033,000
3. 補助金及び交付金	20,464,000	3. 事 業 費	123,305,000
4. 負担金及び寄付金	45,560,000	4. 財 産 費	5,000,000
5. 雑 収 入	1,330,000	5. 借 入 費	28,726,000
6. 繰 入 金	50,031,000	6. 負 担 金 繰 出 金	51,297,000
7. 繰 越 金	25,000,000	7. 諸 費	8,108,000
		8. 予 備 費	7,170,000
計	355,495,000	計	355,495,000

### 収 入



### 支 出



## 特別会計

(単位：円)

会 計 別	収入予算額	支出予算額
(イ) 常 勤 役 職 員 退 職 給 与 積 立 金	89,363,000	89,363,000
(ウ) 地 区 除 外 決 済 金	6,511,000	6,511,000
(エ) 地 区 除 外 決 済 金 積 立 金	361,811,000	361,811,000
(オ) 備 品 費 及 び 財 産 費 引 当 積 立 金	240,231,000	240,231,000
(カ) 県 単 土 地 改 良 かん が い 排 水 事 業	62,101,000	62,101,000
計	760,017,000	760,017,000

## 株式会社常陽銀行借入金調書

平成23年5月31日 現在

資金使途	当初借入額	借入元金残高	償還期限
県営久賀地区かんぱい	140,800,000円	56,320,000円	平成25年2月

# 平成22年度事業報告について

## ◆ 県営地盤沈下対策事業 福岡堰三期地区 ◆

工事名	工事内容 (m)		
鐘打落排水路 第7工区	排水路工	L = 131	2.0 × 0.9
鐘打落排水路 第8工区	排水路工	L = 190	3.0 × 1.5



県営地盤沈下対策事業福岡堰三期地区 鐘打落排水路 施工前(左)・施工後(右)

## ◆ 県営地盤沈下対策事業 小貝東部二期地区 ◆

工事名	工事内容 (m)		
谷井田用水路 第5工区	三面水路	L = 95	1.9 × 0.95
谷井田用水路 第6工区	三面水路	L = 180	1.9 × 0.95



県営地盤沈下対策事業小貝東部二期地区 谷井田用水路 施工前(左)・施工後(右)

## ◆ 県営経営体育成基盤整備事業 伊奈二期地区 ◆

工 事 名	工 事 内 容 (m)
排水路護岸工事その1	排水路工 L=206.4 B型柵渠 5.0×1.2
排水路護岸工事その2	排水路工 L=818.4 排水フリューム 0.6×0.9 0.8×0.9 1.0×0.9
排水路護岸工事その3	排水路工 L=454.7 排水フリューム 0.4×0.4 0.4×0.6 0.6×0.9
排水路護岸工事その4	排水路工 L=243.9 排水フリューム 0.6×0.6
排水路護岸工事その5	排水路工 L=225.1 排水フリューム 0.4×0.6 1.2×1.2
排水路護岸工事その6	排水路工 L=502 排水フリューム 0.6×0.6 0.6×0.9

## ◆ 県営湛水防除事業 久賀地区 ◆

工 事 名	工 事 内 容 (m)
水位調整工上部工事	鋼製スライドゲート W5.0×H1.0
第 12 工 区 護 岸 工 事	護床工 L=74
排水路付帯工事	橋梁工 n=1ヶ所

## ◆ 県営湛水防除事業 久賀二期地区 ◆

工事名	工事内容 (m)
排水路付帯工事	護床工 L=100

## ◆ 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 福岡堰元坎地区 ◆

工事名	工事内容
元坎除塵機設備工事	除塵機設備製作 n=2基

## ◆ 基盤整備促進事業 伊丹地区 ◆

工事名	工事内容
用水管工事	送水管工 $\phi$ 600mm L=48.88m 電気設備及び管理橋工 一式

## ◆ 県単かんがい排水事業 ◆

工事名	工事内容 (m)
古川地区 第1地区	排水フリーム L=291.6 0.6×0.9
古川地区 第2地区	排水フリーム L=219.3 0.6×0.9
新戸地区 第1地区	排水フリーム L=197.78 0.6×0.9
新戸地区 第2地区	排水フリーム L=400.52 0.6×0.9
芦戸地区	排水フリーム L=248.15 0.6×0.9 排水フリーム L=46.55 0.6×0.9/1.2
芦戸地区第1	排水フリーム L=190 0.6×0.9
福岡堰地区	水位監視装置通信機器更新 n=13台



県単かんがい排水事業 古川地区 施工前(左)・施工後(右)



県単かんがい排水事業 新戸地区 施工前(左)・施工後(右)

◆ 土地改良施設維持管理適正化事業(第33期生) ◆

工 事 名	工 事 内 容 (ヶ所)
上 萱 場 機 場 ポンプ設備更新工事	水中モーターポンプ φ200×11kw n=1台
支線用水路第3号 補 修 工 事	400型U字フリューム布設替 L=88m

◆ そ の 他 の 工 事 ◆

種 別	工 事 内 容
内 郷 工 事	幹線・支線・中用水路補修工、幹線・中排水路補修工
特 別 工 事	道路横断排水暗渠改修工、安全施設復旧工
施 設 破 損 復 旧 工 事	用水路・安全施設復旧工
農 地 転 用 工 事	用排水路護岸工、出入口暗渠工

# お知らせ

## ▼総代の改選について

福岡堰土地改良区の総代の任期が、平成23年9月27日を以て満了となります。これに伴い9月中旬頃に総代総選挙が執行される予定です。立候補の届出・投票日等については、後日、市選挙管理委員会より組合員の皆様に回覧等にてお知らせ致します。**この選挙は組合員であることが原則であり、土地改良区の組合員名簿に登載されている者以外は立候補し、又、投票することも出来ません。従って組合員名は、この5月に発行した組合費通知書により確認し、氏名の違っている方は、組合員名簿の変更手続きをされるようお願い致します。**名簿の変更手続きは、両者の印鑑と新組合員になる方の生年月日が必要ですので、宜しくご協力下さるよう重ねてお願い致します。

## ▼管内用排水路の藻刈り及び堤塘草刈りについて

当土地改良区管内には多数の用排水路があり、円滑な用水かんがいと水田排水を計るべく、毎年2回の藻刈り及び堤塘の草刈りを組合員皆様のご協力により実施しているところですが、用排水の通水を妨げないように、刈り取りに当たっては、水路内への草の落下に充分注意して頂き、落ちた場合には取り除いて頂くようご協力をお願い致します。

又、刈り払い機による草刈り作業が多くなっておりまして、事故等にはお互いに充分注意して執行されますようお願い致します。万一、事故が発生したり、ケガをされた場合には、当土地改良区にて傷害保険に加入しておりますのでご連絡ください。

尚、本年第2回目が7月24日(日)に予定されておりますので、ご協力の程重ねてお願い致します。



## ▼ごみの投棄から水路を守ろう

毎年お願いをしているところですが、用排水路へのごみの不法投棄が一向に減らず、下流の用排水の通水に支障をきたしております。

当区管内の主要幹線用水路41,366m、主要幹線排水路28,933m及びその他の施設にごみが散乱している状態で、これらの処理には毎年多大な経費を要しており、組合員の皆様から納めて頂いている賦課金を充用している状況です。絶対にごみを捨てない、捨てさせないように皆さんのご協力をお願い致します。

又、各集落のごみ集積場は、用排水路から離れた敷地へ設置して下さるようお願い致します。ごみが散乱し、用排水路へ流れることがありますので、ご協力の程重ねてお願いを致します。



**“ゴミは必ず集積場へ” “誰もがみんな監視員”**

## 水難事故ゼロへ ご協力を

農作業が盛んになる4月から9月の灌漑期では、水路の水位が高くなり子供はもちろん、大人でも大変危険ですのでご注意ください。ネットフェンス等の安全施設は設置してありますが、特に子供たちを水難事故から守るため、ご家族に止まらず地域の皆様も一人ひとりが注意しあい、「遊ばない」「遊ばせない」「近寄らない」を合い言葉に子供たちが水路の近くで遊ばないようにご協力をお願い致します。

## こんな時には届出が必要です！

### 組合員変更及び耕作移動

毎年5月に組合費通知書を発行しておりますが、面積・組合員名に相違あるという連絡が多くあります。

耕作地の移動又は組合員名に変更がある場合は、土地改良法により、本人が土地改良区へ届け出ることでありますので、必ず届け出るようお願い致します。

### 口座振替の申し込み

組合費の納付につきましては、市役所窓口での納付ができません。又、**金融機関での振込納付の手数料は、組合員さんご本人に負担して頂くこととなりますので、是非、口座振替納付をご利用下さい。**

手続きは簡単で、口座振替手数料の負担もありませんので、より多くの皆様からのお申し込みをお待ちしております。

## 農地を転用するとき

農地を農地以外のものに転用するときには、あらかじめ土地改良区に地区除外の申請をして下さい。土地改良区では、その土地を転用することにより、付近の他の農地に被害がないかどうかを検討した後に土地改良区の意見書等を交付します。その際に地区除外決済金等を納めて頂きますが、これは土地改良法で義務づけられており、その土地を地区除外することにより、残された農地が将来加重的な負担にならないようにするためのものです。公共事業用地として買収又は寄付した土地も同様に決済金等を納めて頂くこととなりますので、事業主体（買収者）が手続きをするように十分に話し合いをして下さい。手続きをしないと賦課することとなりますので、注意して下さい。

## 浄化処理水等を放流するとき

福岡堰土地改良区の区域内には、大小の用排水路があります。このうち排水路に浄化槽を通して雑排水等を放流しようとする場合には、土地改良区の承認が必要です。本来、排水路は農業排水が目的であり、各家庭、事業所等から出る排水は、公共下水等で処理されることになっておりますが、その設備が無く、やむを得ず排水路への放流が必要な場合は、農作物に対する影響等を検討し、水質基準等を定め、認めております。土地改良区の排水路へ浄化槽を通して雑排水等を放流するときは、必ず事前に承認を受けてから放流して下さい。

## 交通事故等による施設の破損について

福岡堰土地改良区管内の用排水施設や交通安全施設（ネットフェンス等）の交通事故等による施設破損件数が増加の傾向にあります。

又、当事者が分からず、組合員の皆様から納入して頂いている賦課金を充用することになってしまう復旧工事件数も同様に増加の傾向にあります。

交通事故等により施設を破損された方、破損事故を目撃された方は、必ず当土地改良区へご連絡下さるようお願い致します。

尚、破損した施設の復旧工事に要する費用は、対物損害賠償責任保険を適用することが出来ますから、加入している保険会社等を連絡して頂ければ、当土地改良区が現地調査の上、保険会社等へ請求し、復旧工事を施工いたしますので、ご協力をお願い致します。



## お 悔 や み

つくばみらい市板橋地区 理事 故 染谷 清 平成23年1月26日 ご逝去

生前、土地改良区の運営及び土地改良事業の推進にご尽力賜りましたことに深く感謝を申し上げ、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

## ▼職員募集について

福岡堰土地改良区では、平成24年度新規採用職員を募集します。

- 職 種：一般事務及び土木
- 募集人員：若干名
- 受験資格：高校・短大・大学卒程度(卒業見込み者を含む)で昭和61年4月2日以降に生まれた方
- 願書受付：7月1日から8月31日(土日祭日を除く)まで
- 試 験 日：10月下旬から11月中(申込受付終了後、後日連絡)
- 試験会場：福岡堰土地改良区事務所
- 応募手続については、庶務課にお問い合わせ下さい。

### 茨城県つくばみらい市福岡1546番地 福岡堰土地改良区

TEL 0297-52-4232  
FAX 0297-52-6348  
HP <http://www.fukuoka-suir.or.jp>  
e-mail [info@fukuoka-suir.or.jp](mailto:info@fukuoka-suir.or.jp)

庶務課＝庶務全般、換地関係  
経 理 課＝会計、組合費賦課徴収関係  
工務管理課＝工事全般、用水配分関係

## ホームページを開設しました

この度、福岡堰土地改良区のホームページを開設致しました。こちらでは組合員の皆様へのお知らせに加え、当区の運営状況、沿革や概要等も掲載しておりますのでご利用頂けたら幸いです。また、各種申請書を印刷することも出来ますのでご利用下さい。ホームページアドレスは以下の通りです。

<http://www.fukuoka-suir.or.jp>